

各学校法人 理事長様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長

令和8年度私立学校経常費補助金(幼稚園教諭等処遇改善費)の実施について(依頼)

日頃より、本県の私学行政の推進に御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和8年度の幼稚園教諭等の処遇改善の取組に係る補助について、本補助金を活用される園におかれましては、別添概要資料を御確認のうえ、下記のとおり必要書類を御提出くださいますようお願いいたします。

1 提出書類

ア 補助条件確認書 (Wordファイルにて作成)

※県HPからダウンロードしてください。

イ 処遇改善補助金計画書 (Excelファイルにて作成・提出)

※県HPからダウンロードしてください。

※今回の提出では、「表紙」と「様式1」を記載して御提出ください。

(「様式2(報告書)」は年度末の実施状況報告の際に記載します。)

ウ その他(賞与等)の支払方法について、金額が分かる書類(該当園のみ)

※資料の右上に学校コード及び幼稚園名を記載してください。

※月々の処遇改善額の確認については、現況調査にて提出いただく給与明細にて確認いたします。

【様式等掲載箇所】(県HP)

神奈川県トップページ > 分類から選ぶ > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和8年度私立学校経常費補助金(幼稚園教諭等処遇改善費)の実施について

2 提出期日

・令和8年5月29日(金)

裏面もご確認ください。

3 提出方法及び提出先

(1) 提出方法

「イ 処遇改善補助金計画書」はメールでExcel ファイルを提出してください。
その他の書類は、メール又は郵送にて提出。

(2) 提出先 : Mail : jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

〒231-8588 (住所省略可)

神奈川県私学振興課 助成グループ あて

※メールの件名は「**【幼稚園名】令和8年度処遇改善補助計画書**」としてください。

4 留意点

- (1) 補助条件確認書に記載の確認項目は、本補助事業の前提となる補助要件となります。申請内容の審査において、補助要件を満たしていることを確認するため、追加で根拠書類を提出いただく場合がありますので御承知おきください。
- (2) 補助要件において、「給与改善は一時的なものではなく後年度にわたり効果が及ぶものであること、あるいは後年度においても同等の措置を行うという意思決定等がなされていること。」とされているため、補助を受けて実施した処遇改善の取り組みは、後年度においても継続して実施してください。

問合せ先

助成グループ 濱本、三橋

電話 045-210-3772(直通)